

手数料と許可期間

種類・種別		許可年数	照明有無	手数料	
貼紙		60日	-	100枚までごと	470
貼札		60日	-	10枚までごと	600
立看板		60日もしくは2年以内	-	5枚までごと	1,290
アーチ		3年以内	なし	1基につき	2,680
			あり	1基につき	3,216
車両、船舶等に表示等するもの		2年以内	-	1㎡までごと	220
電柱、街灯柱等に表示等するもの		60日もしくは2年以内	-	5個までごと	1,250
横断幕、懸垂幕		60日もしくは2年以内	-	1㎡までごと	400
アドバルーン		60日もしくは2年以内	-	1基につき	1,710
のぼり、旗等		60日もしくは2年以内	-	5本までごと	1,000
その他広告物等	堅牢でないもの	1年以内	なし	1㎡までごと	400
			あり		480
		2年以内	なし		600
			あり		720
	堅牢なもの	2年以内	なし		400
			あり		480
		3年以内	なし		600
			あり		720

※その他広告物の許可期間は1年間が基本ですが、2年間(堅牢なもの単独では3年間)まで延長できます。

※ただし、許可期間を延長する場合には、上記のとおり手数料が変動する場合があります

※広告物等表示(設置)許可申請書の「表示又は設置の期間」欄に許可期間を記入してください。

※ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。